



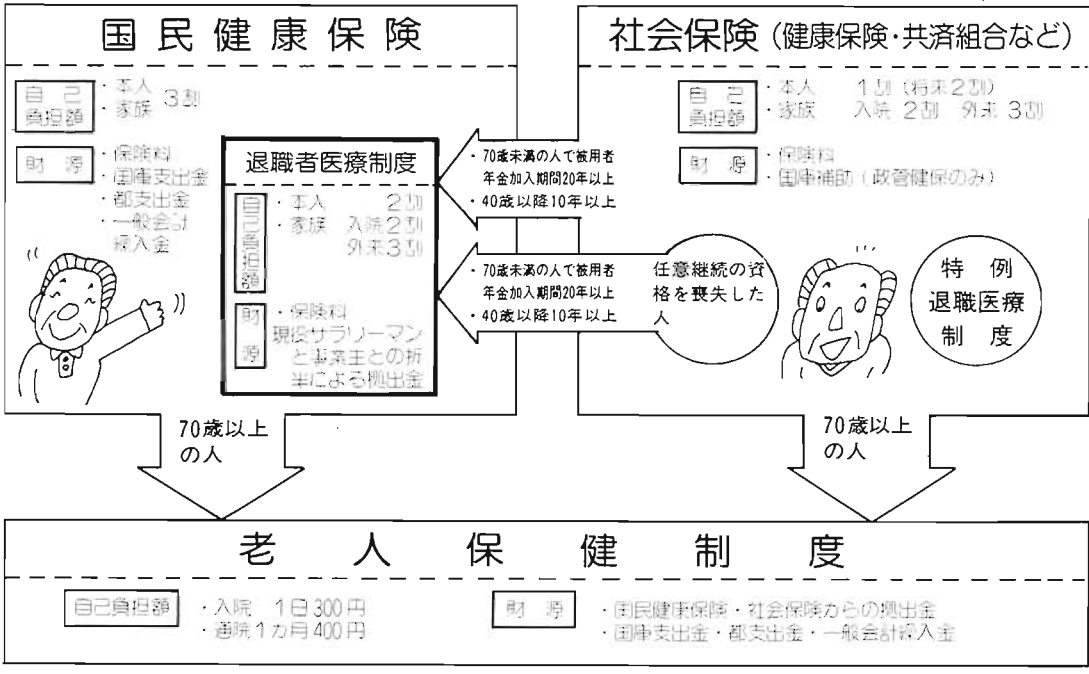
国民健康保険

10月1日から

退職者医療制度が 発足しました

これまで、勤労者等が会社を定年退職した場合、ほとんどの人がそれまで加入していた会社等の健康保険から、国民健康保険に切替え、老後の健康管理に備えていました。しかしこの制度では、収入が低下し、かつ、病院へかかる率が高くなった人たちが国民健康保険で支えること

健康保険制度のしくみ



対象となる人

この制度の対象となる人は、退職被保険者とその被扶養者です。

1 退職被保険者

次の2つの要件を満たす人が退職被保険者として認められます。

① 国民健康保険に加入している人 (70歳以上などで老人保健の医療を受けられる人を除く)。

② 下表の被用者年金制度から老齢年金または退職年金を受けられる人で、被用者年金制度の加入期間が原則として20年以上か、または40歳以降の期間が10年以上である人 (若年のため、その

2 被扶養者

退職被保険者と同一の世帯に属し、主としてその人により生計を維持している次の範囲の人です。

① 退職被保険者の直系尊族、

② 配偶者 (内縁関係を含む)、その他三親等内の親族

③ 退職被保険者と内縁関係にある配偶者の父母および子。

なお、退職被保険者本人が老人保健の医療を受けるようになったとき、または死亡したときは、その被扶養者としての資格を失い、一般の国民健康保険の被保険者となります。

自己負担額

この制度の対象となる人は、病院などの医療機関で支払う自己負担額 (これまでは一律三割) が次のように軽減されます。

退職被保険者 (本人)

外来 2割 入院 2割

被扶養者 (家族)

外来 3割 入院 2割

届出事項	必要なもの
○ 退職被保険者に該当する場合 ○ 退職被保険者等証明書が届かない場合	○ 国民健康保険被保険者証 ○ 印鑑 ○ 被用者年金証書および裁定通知書 (または決定通知書) ○ 通算老齢 (退職) 年金の受給権者については、各被用者年金の加入期間を示す申立書
○ 被扶養者に該当する場合 ○ 退職被保険者等証明書に被扶養者の記載もれがある場合	○ 国民健康保険被保険者証 ○ 印鑑 ○ 退職被保険者等証明書 ○ 被用者年金証書および裁定通知書 (または決定通知書) ○ 非課税者については非課税証明書 ○ 18歳以上の学生は、学生証または在学証明書

退職被保険者の条件となる年金制度

- ① 厚生年金保険法
- ② 船員保険法
- ③ 恩給法
- ④ 国家公務員等共済組合法
- ⑤ 地方公務員等共済組合法
- ⑥ 私立学校教職員共済組合法
- ⑦ 農林漁業団体職員共済組合法 など

退職被保険者等証明書の交付

この制度の対象と認められる退職被保険者等証明書を交付します。

この証明書は、次の国民健康保険被保険者証の更新時 (昭和60年3月31日) までの間、この制度の対象者であることを明らかにするものとします。

退職被保険者となる日は、被用者年金の受給権が発生した日となります。

この制度の発足以前からすでに国民健康保険に加入し、被用者年金の受給権が発生している人は、10月1日から制度の適用を受けることとなります。

定年で退職し、新たに国民健康保険に加入される人は、被用者年金の受給権が発生した日から、被用者年金の受給権の発生した日となります。

退職被保険者の被扶養者の範囲

○内の数字は親等を示す

このほか、50歳以上、70歳未満の人のいる全世帯に、退職者医療制度については、退職者が該当する人がいる場合は、お届ください。

資格の発生と届出

退職被保険者となる日は、被用者年金の受給権が発生した日となります。

この制度の発足以前からすでに国民健康保険に加入し、被用者年金の受給権が発生している人は、10月1日から制度の適用を受けることとなります。

定年で退職し、新たに国民健康保険に加入される人は、被用者年金の受給権が発生した日から、被用者年金の受給権の発生した日となります。

特例療養費の支給

退職被保険者の資格の発生した日から退職被保険者等証明書 (昭和60年4月1日からは国民健康保険被保険者証) を受けとるまでの間は、一般の国民健康保険の被保険者として診療を受けますが、あとで世帯主から「特例療養費支給申請書」の提出があれば、一般の国民健康保険の被保険者として支払った自己負担額 (一律3割) と、退職被保険者 (一律2割) および被扶養者 (入院の場合2割) の自己負担額との差額が払い戻されます。高額療養費をすでに受けとっている場合は、調整のうえ払い戻されます。

保険料

退職被保険者および被扶養者の保険料は、一般の国民健康保険の加入者と同じです。

また、保険料の賦課や納入方法なども従来と変わりありません。

退職者医療制度の届出は、受付相談係 ④ 2 6 4 5 1 7 問合わせは、資格賦課係 ④ 2 6 5 1 4 国民健康保険課

午後7時まで保育しています

延長保育をご希望の方は福祉事務所へご相談ください



保育園の保育時間は通常午後5時までですが、保護者の就労時間あるいは通勤時間の関係で保育時間の延長が必要方には以前から午後6時までの「特例保育」を実施してまいりました。

しかし、この時間では、まだお困りの方のために、昭和59年4月から、さらに時間を延長して午後7時までの「延長保育」を実施しています。

延長保育の実施園は次のとおりです。希望する方は福祉事務所へ申請してください。

園名	所在地
駒込第三保育園	駒込2-2-3
西巣鴨第二保育園	西巣鴨1-1-13
南大塚保育園	南大塚2-36-3
東池袋第一保育園	東池袋2-60-19
目白第二保育園	目白2-23-9
若草保育園	南大塚1-10-3
西池袋第二保育園	西池袋4-22-18
池袋第四保育園	池袋4-1-751
池袋本町保育園	池袋本町4-1-14
南長崎第一保育園	南長崎5-23-7
千早第一保育園	千早1-38
高松第二保育園	高松1-23

なお、既に延長保育を実施している園に入所されている方でも、延長保育を希望する場合は福祉事務所にご相談ください。

●対象児童
保護者の就労時間(通勤時間を含む)等のために、保育園への児童のお迎えが、原則として常日午後6時を超える場合で、かつ、同居の親族等が保育を行うことができない満1歳以上の児童。

行政相談週間 10/14 ~ 10/20

お気軽にご利用ください 行政相談

総務庁行政監察局の行政相談委員が主体となり、区内に相談所を開設します。行政機関、公団、公社などの仕事に関する要望や苦情などをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

◇日時・会場：10月17日(水) 豊島区高齢者事業団長崎分室(第六出張所隣) 10月18日(木) 東鴨区民集会所(第一出張所隣) いずれも午後1~4時



今回からいよいよ「条例」について考えていただくこととなります。条例は区のような地方自治体の、いわば地域の法律として、議会の議決により住民にとって重要な事項を定めるものです。

区内の各界の方々からなる情報公開懇話会の提言に基づき立案しました条例案が、第

三回定例会で議決されたわけですが、情報公開制度のシステム全体としては、自治体の長(区長)などが定める規則その他のもので決める部分も多く、こうしたものは来年4月の実施までに準備されますので、区民の皆さんのご意見をお寄せいただければと思います。ところで、議決された条例は2つあります。「東京都豊島区行政情報の公開に関する条例」と「同行政情報公開審査会条例」です。

このうち行政情報の公開に関する条例について他団体と比較して特色と考えられるところをご紹介しましょう。

現在のところ、全国の3千余の自治体の中で、情報公開条例を持ち、制度を実施している団体は17団体になりました。本区が実施をする来年4月には30ぐらいいなっているでしょう。

さて特色の第1は、公開の請求があっても公開できないものの決め方です。公開を原則とするこの制度の精神から、例外として非公開にするものは、できるだけ少なく、できるだけはっきりさせておくことが必要です。つまり、条例の中で定めるときに、非公開とするものを最小限度にすることはもとよりですが、解釈の仕方によっていろいろな考えられるような、あいまいなものがあるわけではいけません。

私たちの条例の中には、他の団体のように「事務事業の公正又は適正な執行を妨げるおそれのあるもの」というような、読み方によってはどうとも考えられるような項目はありません。

(情報公開準備担当 2170)

●付加保育料
通常の保育料のほかに、およそ10パーセントの付加保育料が必要です。

●補食
夕食に影響のない程度のおやつ(果物、牛乳等)があります。

●詳細・問合せ
東福祉事務所 946-2511
西福祉事務所 974-5531

区内の建築組合等で構成している「豊島区住宅相談連絡会」は、建設省協賛事業の「住宅相談」と「第3回増改築フェア」を豊島区と(株)日本住宅リフォームセンターの後援で開催します。お気軽にお出かけください。

◇日時：10月13日(土)・14日(日)午前11時~午後4時(雨天決行)

◇会場：池袋西口公園

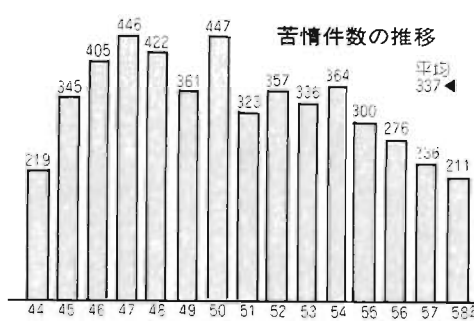
◇内容：
住宅相談と増改築フェア

住宅相談(無料)：①土地、住宅にかかわる法律相談(弁

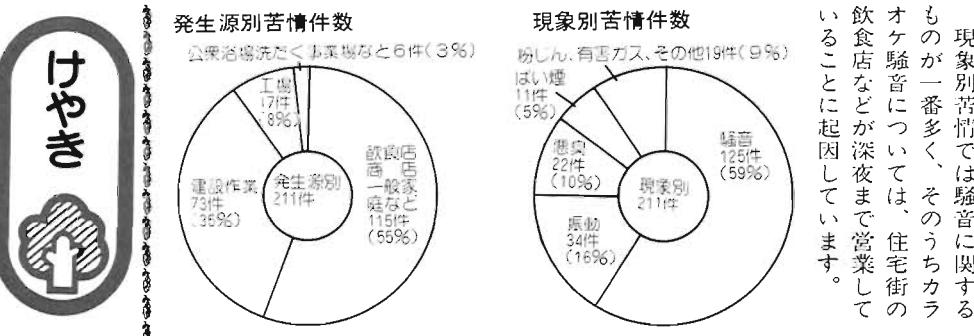
池袋西口公園で 住宅相談と増改築フェア

住宅相談(無料)：①土地、住宅にかかわる法律相談(弁

昭和58年度 公害に関する苦情をまとめました



苦情の件数は昭和50年度の47件をピークに、その後は減少傾向を示し、58年度は211件と50年度の半分以下になりました。



また、発生源別苦情でもこのカラオケ騒音によると思われる飲食店等が発生源の一位を占めています。そのほか、建設作業に関するものでは、事前の説明が全くなかったり、不十分であることによる苦情が多いようです。

また、発生源別苦情でもこのカラオケ騒音によると思われる飲食店等が発生源の一位を占めています。そのほか、建設作業に関するものでは、事前の説明が全くなかったり、不十分であることによる苦情が多いようです。

11月10日(土)・11日(日)に南大塚社会教育会館で行うバザーの品物を集めています。衣類、シューズ、タオル、せともの、石けん、缶詰など、使えるものならなんでも寄付してください。なお、このバザーは豊島区社会福祉協議会の後援で行われます。

◎連絡先 北大塚3の21の1 みのりの家 ☎949-11920

60歳以上の方へ
老人福祉センター
第12回文化祭
(60歳未満の方もどうぞ)

10月15日(月)・16日(火) 午前10時~午後3時30分 老人福祉センター▽内容：①作品展示▽書道・水彩画・墨絵・俳句・短歌川柳・華道・折り紙・手芸など
②舞台発表▽保育園児との交流民謡・日舞・詩吟・フォークダンス・演劇など③お茶会(煎茶)

▽詳細：☎984-5896へ。

健康教室(体操実技)
10月12日(金)・26日(金) 午後1時30分~3時 勤労福祉会館5階第2和室▽講師：東京都板橋区 理学療法士 小沼 美奈子氏▽申込み：10月6日(土)~9日(火)、本人が直接、西池袋ことぶきの家へ。申込み時、当館石護婦が健康状態をお

折り紙教室
10月8・15・22・29(毎週月曜日) 午前10時30分~正午 西巣鴨ことぶきの家▽内容：秋の装い(共同制作)▽講師：中野光枝氏▽申込み・詳細：5日から当館へ ☎918-4197

陶芸教室
10月11日・11月15日の毎週木曜日 午後1時30分~3時 高松ことぶきの家▽講師：池上節子氏▽費用：教材費2千円▽定員：20名(先着順)▽申込み：教材費を添えて直接当館窓口へ ☎973-7440

栄養教室
10月16日(火) 午後1時30分~3時 南長崎第二ことぶきの家▽内容：おいしい食べ方・入れ歯の手入れ(歯ぶらしを持参してください)▽講師：森ひろ子氏(長崎保健所栄養士)▽定員：50名(先着順)▽申込み：本人が直接当館窓口へ ☎950-8676

施設見学会
ご存じですか
こんな区の施設
区民の皆さんに、区のさまざまな施設を詳しく知っていただくために、施設見学会を行います。区のマイクロスバスで各施設にご案内します。お気軽にご参加ください。

◇日時：第1回 10月17日(水) 第2回 10月18日(木)

午前9時30分~午後4時まで

▽見学施設：心身障害者福祉センター、保育園、郷土資料館、勤労福祉会館、社会教育会館

▽定員：各回20名(先着順)▽申込み：電話で、広聴係 ☎2141へ。

建設技術者と区民のための建築講習会 10月18日(木) 19日(金)午後6時~8時30分

◇会場：区民センター5階音楽室

◇内容：18日(映画)「大工道具―その技と心」講義①住宅の防音工法と材料②「電気」の安全対策および効率使用 19日(講義)①「住宅金融公庫の仕様書について」②「中小建設業の経営指針」

▽対象：建築技術者と一般区民

▽詳細：指導課相談担当 ☎3141

商店街づくり推進講座
商店街の活性化を考える
―消える街・蘇える街の岐路―

▽日時：10月16日(火)午後1時30分から

◇会場：区民センター4階 第3・5会議室

▽対象：区内商店経営者

▽講師：大川照雄氏(神奈川県商工指導センター商業部長)

▽定員：150名(先着順)

※入場無料です。

▽問合せ：経済課 ☎2458

生活用品活用市

この活用市はご家庭の余剰生活用品を、必要としている方々に安くお譲りし、活用していただくものです。積極的にご参加ください。

☑出品物受付:
10月6日(土)午後1時~3時
☑活用市日時:
10月7日(日)午前10時~12時30分

☑会場(活用市・出品受付とも)
区立長崎小学校体育館

☑出品できる品物
日常生活用品で、十分使用できる清潔で安全なもの(有料の衣類は1人5点まで)
☑出品できない品物
変質のおそれのある食品、医薬品、時計、カメラ、ガス器具、骨董品、大型品等

☑手数料
事故品の補償等に於けるため、精算時に売上金の10パーセントの手数料をいただきます(昨年

は手数料の残金を、三宅島に災害義援金として送りました)。
☑利用できる方
区に在住、在勤の方で當利を目的としない方
☑実施団体
豊島区・活用市実行委員会
※購入後の返品はできません。品物をよく見てご利用ください。
☑問合せ
区立消費生活センター 940-6831

生鮮食品安売デー

10月10日(水)魚と鳥肉
(第2水曜日)

10月11日(木)青果と肉
(その翌日の木曜日)

協力小売店には「のほり」か「横幕」がてています。

まちなかでも

豊島区立第十中学校吹奏楽部「この名は全国にとどろき、中学校吹奏楽界に不動の実績を築きあげてきた。東京都中学校吹奏楽コンクール1位17回、東京都吹奏楽コンクール1位18回、全日本吹奏楽コンクール金賞11回、昭和50年には全国大会5連続金賞により東京都大会で初めて特別演奏をするという破格の待遇を受けた。さらに昭和56年には日本代表としてアメリカのアリゾナで招待演奏も行った。

9月16日朝刊「15日の東京都吹奏楽コンクール大会中

全国に響きわたれ 十中サウンド

全日本吹奏楽コンクールに出場



「今年は大変でした。50人までの編成のA組に出場するのに、部員全員44名(1名病欠)が総出で、つまり全員が一軍でした」と指導の磯和利先生は語る。3年生わずか8名、キャリアの浅い1年生何と19名、かなりのハンデをクリアしての栄冠だった。

「指導者の熱意と努力のためです」(園田勝也校長)

「いや、みんなで築きあげたものです」(園田勝也校長)

保健衛生 だより

糖尿病健康教室

糖尿病でお悩みの方、糖尿病は毎日の食事のとり方が大切です。この健康教室に参加し、おいしく食べて、味覚の秋を味わいましょう!

☑日時・内容
10月16日(火) 歯科医師による「歯槽膿漏予防のお話」、栄養士による体操実技と検査(血液・尿検査を希望者のみに)
10月22日(月) 医師の話「糖尿病と仲よくなろう」
保健婦の話「自分でできる健康チェック」
10月23日(火) 栄養士による調理実技「食事の楽しみ方」
※各回とも、午後1時30分~午後3時30分
☑場所:池袋保健所

シエイプアップ健康教室

食欲の秋です。その「食欲」が「食べすぎ」を招きます。無理なくシエイプアップしてスリムになりましょう!

☑日時・内容
10月5日(金) 医師・保健婦による話「ふるとるということは」
10月12日(金) 栄養士による「シエイプアップ食生活のコツと料理実技」
10月15日(月) 体操講師による体操実技「からだを動かしてスリムに」
※時間は午後1時30分~3時30分(15日のみ午前10時から)

☑会場:長崎保健所栄養室
☑費用:料理材料費300円程度
☑申込み:電話で、長崎保健所予防課栄養担当 ☎957-1119

勤労青少年センター

館内新装しました
ご利用をお待ちしています

若い友の集いと場、サーキット・トレーニング、音楽室、ピアノ室、卓球室、相談室、和室等の施設があり、勤労青少年の方のご利用をお待ちしています。ご利用できる方は、区内在住または在勤の30歳以下の勤労青少年です。

☑詳細:当センター ☎915-2334

勤労青少年センター

本極拳・ジャズダンス・ペン習字講習会

本極拳 11月7日~1月30日の毎週水曜日 午後6時30分~8時30分
費用:教材費千円
ジャズダンス 11月5日~1月21日の毎週月曜日 午後6時30分~8時30分
ペン習字 11月8日~1月31日の毎週木曜日 午後6時30分~8時30分
費用:教材費2千円

☑対象:区内在住または在勤の方

☑問合せ:字事係 ☎3432

官公所 だより

●豊島郵便局から
電子郵便をご利用ください。
区内のすべての郵便局で、10月1日から取扱いは始めました。手書きの図・絵・文字がそのままフアクシミリで全国各地へ届けられます。お祝いのメッセージに、ビジネス通信にご利用ください。☑詳細:当局 ☎986-3211

●池袋公共職業安定所から
10月は高年齢者雇用促進月間。月間中、次のような行事を行います。

(1)合同就職相談会(2)出張相談会(3)職場開発のための特別求人開始

☑詳細:当安定所特別援助第1部 ☎983-4191 ☎53

●池袋育英奨励会から
奨励生募集 ☑資格:区内在住者(単身上京者は除く)▽人員:高校生8名、大学生5名▽奨励生:高校生月額3千円、大学生月額4千円(返還義務なし)
▽申込み:10月19日(金)まで応募用紙を交付します▽申込みと問い合わせ:当会事務局 ☎989-2038

●豊島税務署から
所得税法が改正され、一定の青色申告者以外の方にも記帳義務が課されることになりました。事業等を行っている方は、記帳が義務化されたこの機会に、青色申告による節税と経営の合理化をおすすめします。

《青色申告とは》
毎日の収入や経費などを正確に記入し、その記帳に基づいて所得を計算して申告する制度で、いろいろな特典があります。

① 青色申告控除として、最高10万円までが所得から差し引かれます。

② 同居している家族のうち、事業に従事している人(青色専従者)に支払った給料を経費とすることが出来ます。

③ みなし法人課税の選択をすることとなり、給与所得控除が適用されます。

青色申告をするには、「青色申告承認申請書」を税務署へ提出してください。

☑詳細:豊島税務署 ☎984-2171 ☎263 青色申告担当へ。
●東商豊島支部から
「東商ウィーク」事業のご案内
健康フェスティバル ↓10月13日(水) ↓17日(水)。

わが家の健康

脊柱側弯症 について

背骨が横に曲っている子どもが意外に多いのにびっくりします。特発性側弯症といって、豊島区立小・中学校で0.8パーセントぐらい、そのうち治療や管理の必要がある者は0.6パーセントに達します。病気がわからぬ2次性のものや、腰痛とか姿勢が悪いということからくる假性側弯症は、テレビを見るときや勉強するときに、良い姿勢をとるよう習慣づければよくなってきます。しかし、真の側弯症のうち一番多い特発性側弯症は、小学生時代に始まって、どんどん悪くなる傾向を示し、高校生になってからの手当ては、すでに遅いとされている病気で、姿勢を正しくするしつけがなく、医師の早期診断と指導が大切になってきます。ねじれながら側方へ曲り、

ひどくなるとう内臓にも影響があり、矯正装置や手術が必要となります。

なぜ脊柱(背骨)が曲がるのか。古代ギリシャの時代からあると言われるこの病気の原因は、まだ十分につきとめられていません。それゆえになおのこと早く見つけて管理しなければなりません。いっしょに風呂に入る機会が少なくなる学童期の後半から思春期に多く、痛みなどの自覚症状がほとんどないのに、自分の子どもの背骨が横に曲り、たいへんなことになっていくなどとは気づかないことが多いのです。

豊島区では3年前から区立小中学校での脊柱検査を実施しており、養護教諭の協力で計測器による1次検査、レントゲン撮影と管理指導を含む2次検査により、手術の必要な者が発見されています。ただ後から見ただけでは見つけにくいので、体をやや前かがみに曲げさせて、背中の中の右の高さのバランスに注意することにより、ある程度の診断がつきます。ときどき、お子さんを裸にさせて観察してみてください。

犬のふんは、飼主が始末しましょう。

くらしをとらえなおす
—衣・食・住をめぐって—
区民の自主学習グループが
計画し、運営する
委嘱学級に参加しませんか

委嘱学級とは、教育委員会が
示したテーマにそって、委嘱を
受けた学習グループが、広く区
民のみさんの参加を得て開催
するものです。

今回は、本紙9月25日号に掲
載した4学級に続く、2学級を



学級名	テーマ	日時	内容	講師、助言者	会場	連絡先
自主グループ「くらしをとらえなおす」	暮らしをとりかえよう	10月17日(水) 午前10時～正午	豊かさの中のひずみ あなたならどうする	社会教育主任 小野寺 求 社会教育主任 樋口 敏子	南大塚社会教育会館	樋口敏子 955-1702
		10月25日(水) 午前10時～正午	笑と文化	樋口敏子		
		11月8日(水) 午前10時～正午	明日の福祉を築く者は 未来を聞く婦人の生き方 —笑しをとらえ直す—	柏台一希 豊島区老人福祉課長 辺見芳夫 元豊島大学教授 嶋津千利世		
自主グループ「くらしをとらえなおす」	暮らしをとりかえよう	10月26日(木) 午前10時～正午	子供にとつて自然とは	日本キャンプ協会副理事長 佐野 安 劇団心ざけんぼ座長 大崎聖二	豊島区民生会館	塩田洋子 949-7695
		11月2日(木) 午前10時～正午	あそびか子供を育てる	劇団心ざけんぼ座長 大崎聖二		
		11月9日(木) 午前10時～正午	自由のあるあそび場とは...	豊島区役所 関係係長 中村 敏		
		11月26日(木) 午前10時～正午	都会で育つ子供たち	豊島区役所 関係係長		

第3回 豊島キャンパス音楽祭

10月5日(金)・6日(土)・7日(日) 12時開演

池袋西口公園、丸井池袋西口店前
サンシャイン噴水広場前の各特設会場

●10月5日(金)〈西口公園会場〉
「丸井前会場」1時から「オー
ル立教人祭り」RFU、小学校
太鼓隊・聖歌隊、おたまちやく
しの会、アルビオン、OPUS、
ミュージックフリーダム、オー
パーオールミュージック、古典
ギタークラブ、ハーモニカソサ
イアティ、スペインギタークラ
ブ、軽音楽部、合唱団アヒル会
ビッグバンドほか

●10月7日(日)〈西口公園会場〉正
午から、豊昭学園、東鴨学園、
キンカ堂、川村学園、城西高校
文京高校、学習院大学(スカイ
サウンズ・ジャズ・オーケスト
ラ、中南米研究会、音楽愛好会
軽音楽同好会)〈丸井前会場〉
〈西武スタジオ200会場〉では、
「オール立教人祭り」

●10月6日(土)〈西口公園会場〉
1時から 学習院大学、池袋第
三小、池袋第五小、千川小、池

ご案内します。
◇申込み・問合せ：各学級の連
絡先へ。講演会の申込みは、社
会教育係④3455へ。



都民の日記念

ふるさと東京まつり

10月6日・7日10時～5時
代々木公園B地区

●ふるさと市：このコーナーに
は、都内のほとんどの区市町村
から自分のまちの紹介と、郷土
自慢の特産品や名物の味自慢が
並びます。また、伝統工芸コー
ナーも設けられます。

●ふるさと市：このコーナーに
は、都内のほとんどの区市町村
から自分のまちの紹介と、郷土
自慢の特産品や名物の味自慢が
並びます。また、伝統工芸コー
ナーも設けられます。



10月10日 たいいくの日

無料公開します

中をのぞいて...そして
いい汗かいてみませんか

●豊島体育館973-1701
▽ファミリーバスケットボール
10時・小学生と父母、1時・中
・高校生と初心者、2時30分・
一般と初心者

●総合体育場971-0094
▽100倍うまくなる少年野球教室
10時・1時 ロッテのコーチ
陣が指導▽子供の広場：1時・
4時▽卓球：10時と1時
▽和弓：10時と1時 中学生以
上▽軟式蹴球：10時と1時 テニ
スシューズ持参のこと

●東鴨体育館918-7101

郷土資料館から

楽団◇申込方法：往復はがきの
往信用に①管弦楽団演奏会希望
②住所③氏名④電話番号を、返
信用にあて先を明記のうえ、10
月15日(必着)までに、「〒170豊
島区東池袋1の18の1豊島区教
育委員会社会教育課社会教育係
」へ◇詳細：社会教育係④345
5へ。

駒込を歩く「遺跡散歩会」

10月20日(土)午後1時30分～4
時 駒込周辺(駒込・東鴨の園
芸の里と周辺文化財)◇講師：
豊島区文化財調査委員 小花波
平六氏◇定員：50名(多数抽選)
◇参加費：20円(傷害保険料)

11月3日 豊島区文化祭

豊島区管弦楽団演奏会
11月3日(土)午後2時開演 豊
島公会堂◇指揮：山岡重信氏
(常任指揮者)◇曲目：モーツァ
ルト・歌劇「魔笛」序曲、ワー
グナー・楽劇「パルシファル」
より抜粋、同・楽劇「ワルキュー
レの騎行」ペーターヴェン・交響
曲第6番「田園」◇主催：豊
島区教育委員会・豊島区管弦
楽団

くふう創作科学作品展

豊島区立小中学校児童・生徒
の科学・くふう・自由研究・標
本・模型・ゆめ・観察・写真な
どの作品展覧会を開催します。
10月12日(金)～14日(日)午前9時
30分～午後4時30分 区民セン
ター1階総合展示場

レクリエーション

レクリエーションは単なる遊
びではありません。人間関係を
円滑にするためのものとして、
ますます注目をあびています。

武蔵嵐山へ

10月21日(日) (雨天中止) 埼
玉県武蔵嵐山◇集合：東武東上
線 武蔵嵐山駅(池袋発午前7
時50分の急行。森林公園で乗り
換え)◇対象：区内在住、在勤
者とその家族(小学生は保護者
同伴。中学生は保護者の承諾書
が必要)◇持ち物：お弁当、水
筒、食器類、帽子、雨具など◇
参加費：300円(保険料、豚汁代)。
当日現地へ◇申込み：10月16
日(火)までに体育係④3485へ。

区民軟式蹴球大会

◇11月3日(祝)午前9時開始 総
合体育場
◇種目：一般男子の部、一般女
子の部、壮年の部(一部45歳以
上、一部65歳以上)◇参加費：
1組千200円
◇申込み：10月20日までに、大
屋971-1711、朝比奈917-1
100へ。

区民小もの釣大会

10月21日(日)午前5時30分三越
正面玄関前集合、釣場所は上浦
周辺◇対象魚：コブナ◇募集人
員：100名(先着順、10月15日締
切り)◇参加費：3千円◇申込
み：体育係④3485へ。

第32回豊島区民駅伝大会

11月4日(日) (雨天決行) 午
前9時皇居桜田門内集合◇コー
ス：皇居周回コース◇対象：区
内在住、在勤、在学の方で編成
したチーム◇部別：一般(大学
高校生を含む)と壮年(40歳以
上)の部は、1人1周(約5キ
ロメートル)で5人編成。女子
(大学・高校生を含む)と中学
(男子・女子)の部は、1人半
周(約2.5キロメートル)で
6人編成◇表彰：参加者全員に
参加賞、各部1・3位に賞状と
賞品、また、各部各区分ごとに
区間賞を贈呈。◇参加費：1チ
ーム・2千500円、中学生・2千
円◇申込み：10月17日(火)まで
に参加費を添えて体育課窓口へ。
◇問合せ：体育課④3485

公開講座

10月14日(日)または28日(日)午前
10時～正午 駒込社会教育会館
◇定員：先着順各30名◇申込み
：14日または28日のいずれか
一方を選び、当館④940-240
0まで。

日曜エアロビクス講習会

10月14日(日)または28日(日)午前
10時～正午 駒込社会教育会館
◇定員：先着順各30名◇申込み
：14日または28日のいずれか
一方を選び、当館④940-240
0まで。

「豊島区郷土かるた」

6日から600円で有償頒布
昨年、区制50周年記念事業
の一つとして作られた「豊島
区郷土かるた」が、今年も2
千組増刷され、有償頒布され
ることになりました。

「希望の方には、10月6日

出から、各区立図書館で、1
組600円で頒布します。頒布時
間は、開館日の午前9時から
午後4時までです。
◇詳細：中央図書館④983-7
861へ。



ご希望の方には、10月6日
出から、各区立図書館で、1
組600円で頒布します。頒布時
間は、開館日の午前9時から
午後4時までです。
◇詳細：中央図書館④983-7
861へ。

日程表	回数	日時	テーマ	内容
1	10月30日(火)	実技・アイスブレイキングのゲーム (初対面の仲間がうちとけ合うためのプ ログラムの立て方と指導のテクニック)		
2	11月6日(水)	講義・生活とレクリエーションについて (現代生活におけるレクリエーションの 必要とそのあり方)		
3	11月11日(日)	実技・野外ゲーム(いろいろな野外ゲー ムとその指導のテクニック)		
4	11月13日(火)	実技・レクリエーション・ダンス (みんなで楽しめるレクリエーション・ ダンスのあれこれ)		
5	11月20日(火)	講義・つどいの演出方法について (楽しいパーティーの開き方)		
6	11月27日(火)	実技・簡単にできるマジック (つどいを出すための楽しいマジッ クのあれこれ)		
7	12月4日(火)	実技・スタンプとスクラップ (みんなで協力しつつつどいなどを行い その指導のテクニックを学ぶ)		
8	12月11日(火)	研究・協議(受講生自身によるパー ティの企画・運営について話し合う)		
9	12月18日(火)	実習・クリスマス・パーティーの開き方 (今まで学んできたことを生かして楽し いパーティーを開きましょう)		

時間は午後6時30分～9時、11月11日は午前10時～午後3時

と84◇詳細：社福協④3915
ボランティアほへと84
10月19日(土)午後6時～8時45
分 区民センター◇テーマ「見
えないものが見えてくる」◇詳
細：社福協④3915

保養施設利用案内
箱根湯本、利泉の年末年始
利用の抽せんは10月13日です。
◇問合せ：区民施設係④241
517

施設名	利用月	受付	抽選	休館日
箱根湯本 「和泉」	12月24日 から 1月6日 まで	10月13日(日)区民センター4階 受付……午前9時から 抽せん……午前9時30分から 至室予約……10月15日(月) 午前9時から	0年末年始(12月31日～1月3日) の増徴金は1人3000円です。 なお、この期間(年末年始) 団体でのご利用はご遠慮ください。	
	12月 ～ 3月分	10月15日(月) 午前9時から 予約受付(電話可)	12月19日～20日 1月16日～17日 2月20日～21日 3月20日～21日	

◇グループ・団体でのご利用は代表者1名で申し込んでください。何人もの万での申込みはご遠慮ください。